

VE・CD案を踏まえた改修内容の提案について

7月3日に要求水準書に示す改修内容に対してのVE・CD案を受け付けました。VE・CD案を踏まえ、要求水準書（添付資料も含む。以下同じ。）に示す内容と異なる提案について、以下の内容を踏まえた提案は要求水準書を満たすものとしします。

1. 要求水準書に示す改修仕様と異なる提案について

要求水準書に示す改修仕様（面積や人数等の定量的な条件を含む）の条件どおりでなくても、対象となるスペースの用途やサービス内容に応じた快適性、利便性、耐久性等の諸性能が確保できる場合は、要求水準を達しているものとしします。

2. 既存施設や設備を活用する提案について

要求水準書に示す改修内容における既存施設や設備の更新について、事業者判断によって一部を更新せずに既存施設や設備を活用し、改修工事対象から外す提案を行うことを可能とします。

ただし、提案する場合は以下に示す条件を満たすものとしてください。

【提案の条件】

- 提案書にて、提案金額の根拠として既存施設や設備を活用する数量と提案理由について提案書にお示しください。
- 事業期間中に既存施設や設備を活用した部分に不具合が見つかった場合は、要求水準の維持管理業務の内容によらず、事業者の責任で修繕・更新を実施してください。
- 事業期間中の既存施設や設備を活用した部分の不具合による施設の休館や公演中止等があった場合の賠償責任リスクは、事業者側のリスクとします。